

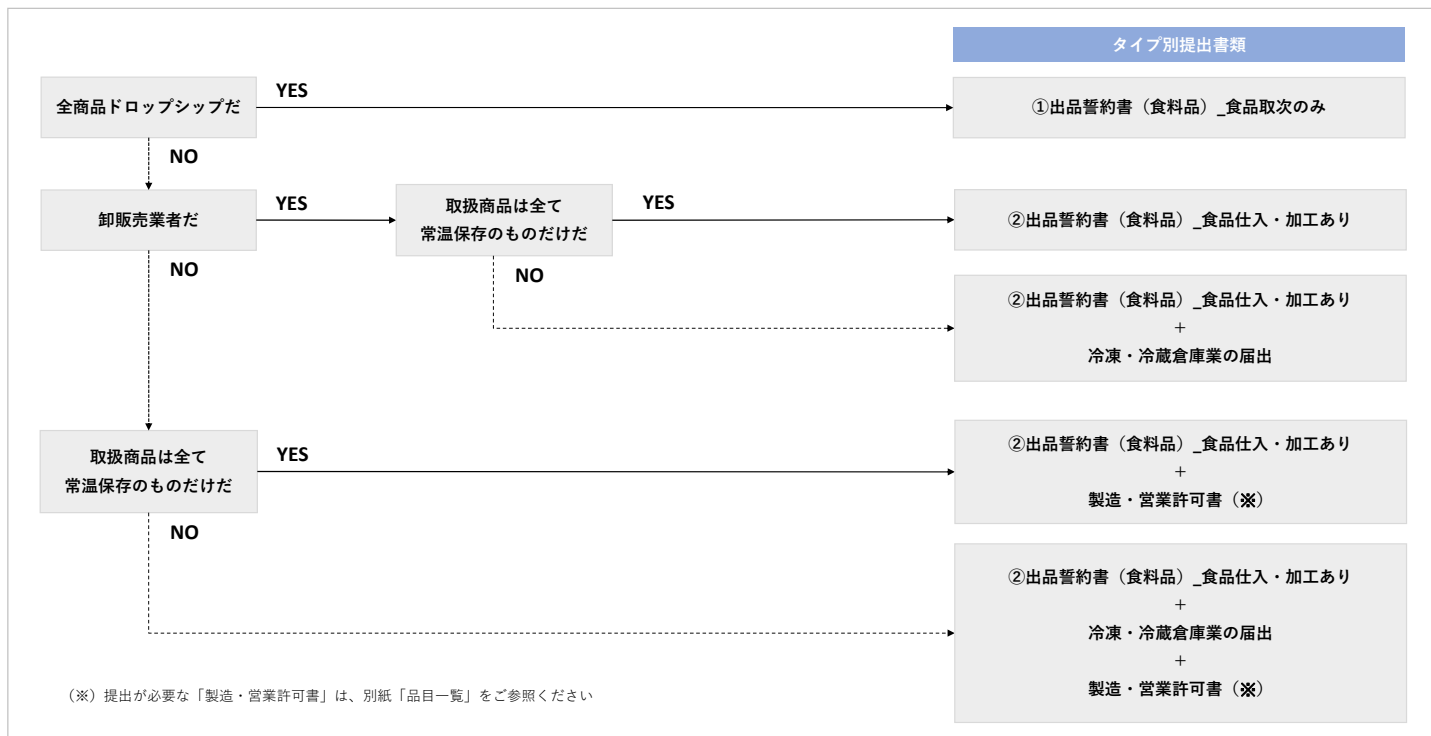
NETSEAでは食品衛生法に基づき、販売方法・取扱商品ごとに下記書類のご提出が必要です。

該当する項目に沿った書類をご確認のうえ、NETSEAサポートまでご提出ください。



タイプ	販売方法	業種	取扱商品	誓約書種別	冷凍・冷蔵倉庫業の届出	製造・営業許可書
1	全商品ドロップシッ	卸販売	全ての食品	①出品誓約書（食料品）_食品取次のみ	不要	不要
2	上記以外	卸販売	常温保存食品	②出品誓約書（食料品）_食品仕入・加工あり	不要	不要
3		卸販売	要冷凍・冷蔵食品	②出品誓約書（食料品）_食品仕入・加工あり	要	不要
4		メーカー・加工	常温保存食品	②出品誓約書（食料品）_食品仕入・加工あり	不要	要（※）
5		メーカー・加工	要冷凍・冷蔵食品		要	要（※）

【提出書類確認フローチャート】



【別紙】

<製造に関する営業許可業種一覧と、具体的品目>

- 菓子製造業 ケーキ・せんべい・羊羹・菓子パン等 ×ドライフルーツ・ジャム（簡易加工や主に副食として使用する者は除外）
- アイスクリーム製造業 アイス全般
- 乳製品製造業 クリーム・バター・チーズ・練乳等
- 清涼飲料水製造業 ジュース・コーヒー等
- 食肉製品製造業 ハム・ソーセージ・ベーコン等
- 水産製品製造業 かまぼこ・ちくわ・魚肉ソーセージ等
- 氷雪製造業 氷
- 液卵製造業 鶏の液卵（鶏の殻付き卵から卵殻を取り除いたもの）
- 食用油脂製造業 サラダ油・ごま油等
- みそ又はしょうゆ製造業 みそ・しょうゆ
- 酒類製造業 酒類
- 豆腐製造業 豆腐（原料からそのものを製造するもの）×がんも・油揚げ・高野豆腐等
- 納豆製造業 納豆
- 麺類製造業 生麺・そば・マカロニ等
- そうざい製造業 煮物・焼き物・揚げ物・蒸し物・酢の物等 ×漬物
- 複合型そうざい製造業 そうざい製造業+菓子製造業or水産食品製造業or食肉製造業or麺類製造業
- 冷凍食品製造業 冷凍食品
- 複合型冷凍食品製造業 冷凍食品製造業+菓子製造業or水産食品製造業or食肉製造業or麺類製造業
- 漬物製造業 漬物
- 密封包装食品製造業 缶詰・瓶詰・パウチ等
- 食品の小分け業 上記の要許可商品を仕入れ、小分けする業務
- 添加物製造業 食品衛生法第11条1項規定される添加物の製造・加工（HACCPに基づく衛生管理が必要な添加物のことを指します。）

(※) 取り扱い商品により各種許可・届出書類が異なります